

「寺宝調査」のころ

林屋辰三郎

京都国立博物館では、昭和五十四年度から「京都社寺文化特別調査」という事業をはじめた。これは一つには博物館に寄託されていた列品が、さいきんの各社寺の文化財収蔵庫建設ブームの影響を受けて相次いで所有者に返還され、列品に減少の傾向が現われはじめたことの対策である。たとえば、京博のシンボルといわれた萬寿寺蔵の阿弥陀如来坐像が、その管理団体東福寺の収蔵庫落成にともなうってそちらに返還せられたことなど、その顕著な一例である。しかしそれだけではない。博物館も九十年をこえる歴史を経ると、少くとも地元の社寺の徹底的な再点検によって、新鮮な寄託品を加える必要が出てくる。各社寺収蔵庫の建設をむしろ博物館としては列品の新陳代謝の機会としてとらえるのである。それは新しく調査・研究機関の方向を打出した博物館の一つの姿勢をも示すであろう。さいわいこの調査は、すでにかんがりの成果を挙げはじめ、昭和五十四・五十五両年度の成果は既刊の本誌にも報告されている。

この調査を開始するに当って、先ず想起され典拠となったのは、京都府で「寺宝調査」と通称される昭和十六年四月よりはじめた京都府寺院重宝調査であった。現在その時作製された調査書は、府所蔵の原本のほか府立総合資料館及び本館に複製本が目録附表をそえて一一七冊所蔵されている。すでに四十年の歳月が流れて、当時の調査主任、のちの京都大学教授赤松俊秀氏も専任嘱託田井啓吾氏も、故人となってしまうので、この寺宝調査の顛末を問われるまま新しい国立博物館の調査研究の参考までにそのころの思い出を綴ってみよう。

この事業は京都府社寺課の実施したもので、直接の目的は宗教団体に関する法律（宗団法）制定に

必要な各寺院の基本財産の調査にあったように思われる。従ってこの調査は全国に実施されるべきものであったが、けっきょく他府県でほとんど成果が挙げず、京都府においてとくに結果をみたのは、たまたま府社寺課の文化財保護係官として在勤された赤松氏が、この調査を積極的に學術調査としてうけとめ、西田直二郎博士などの指導協力のもとに、徹底的な取組みを決意されたからであると思う。そのことは學術調査でありながら、法的強制力を伴っていたことから、よく窺われる。そのことは赤松氏からもしばしば伺ったことだが、同時にわたくしの知る限り一日もそのような強制力を顯示することなく、円滑に調査を進められた。そのことは調査責任者と寺院との間に、充分に意志疎通があったからで、たいへんよかつたと思う。当初の目的であったと思われる宗団法制定は、おりからの戦局の展開につれて不急事業として見送られたらしく、戦後、昭和二十六年に至って宗教法人法として実現している。その宗教法人の所轄庁が、主たる事務所の所在地を管轄する都道府県知事であることからみて、宗団法制定においても府が積極的に調査を担当した意味が理解せられよう。

*

さて昭和十六年四月、この事業の発足に当って、わたくしは赤松氏から臨時囑託として調査を手伝うように依頼された。一緒に仕事をするのは、田井啓吾、島田修二郎、毛利久、平松令三などの諸氏であった。わたくしの仕事の様態は全日勤務ではなく一週に二日間日きめの交代勤務で、各人さまざまであったが、予定に従って調査の場所に出かけて、午前十時ごろから仕事をはじめるのである。

調査寺院はあらかじめ三ヶ月分の予定が発表されていたが、寺の大小、本山と塔頭などによって一寺一日では終らない場合もあるが、普通は一日三乃至五寺の割合で、上京区からはじまった。寺院という以上、その所在番地に行けば調査の場所はすぐに判ると思っていたが、その場所に向寺らしきものが見当らず、附近の聞込みをやって、ようやく全く一般民家のなかに寺籍をのみのこし、礼拝施設もなく本尊以下什宝は二階の押入れのなから発見されるといった衰亡寺院も出てくる始末で、少なからず驚いた。合併や移転などにも出合った。普通は調査通告が出されているので、各寺院に到着すると、明治十七・八年ごろ作製し府にも提出した「寺院明細帳」に、由緒・宗派・什宝などの書上げがあるので、その提出をもとめ、とくに什宝の所在を全員で点検確認し、またその後の什宝の提示をも求める。その上でこれらの什宝の形状を計測し記録し、調書をとるのだが、この調書の作製が最

も重要な点で、調査所見から年代推定までを各担当者が記載して、最終的には赤松主任が調査員の価値判断に対して、責任者としての意見を加えるのである。全く文化財ゼミナールのような方法で、まさに有難い習練の場であった。

わたくしは、現在博物館に勤務することになって、はじめて四十年前の修行と言えば修行に当るものが、今日の日のためにあったように感じている。当時は決して楽な仕事ではなく、とくにこの仕事は外に強制力があつたように内にも強制力があつて、ピッチリつめられた予定をその日のうちにこなさねばならなかった。次の日の予定を狂わさないためには、仕事の終了が、夜間になり深夜午前一時ごろに及ぶこともあつた。従つて出勤日はたいてい疲労困憊して帰宅したものであつた。それでもわたくしは、思い返してよい勉強をしたと思えるが、常勤の田井氏などは途中で病に倒れ、戦後間もなく世を去つた。こうした犠牲者のあつたことは余り知られていない。思えばすさまじい調査でもあつた。

そのほか調査研究のモラルを、とくにきびしく申渡されていた。それは調査による新発見の文化財に対する公表の問題である。調査の進むにつれ各調査員の間におのずから、そこでの新しい知見を担当者の責任で公表したいという意欲がおこる。学問の自由とか、史料の公開性という点からこれを許容すべしとする考え方と、公的調査である以上公的報告の終了するまではこれを禁止する考え方が生まれてくる。赤松氏はこの点については、固く禁止の方向をとられた。しかしこの大事業の調査結果の全貌は、結局最後まで公式に発表されることがなかったのである。従つて現在はその調査を利用するものの良識において、この調査事業の成果の一部であることを銘記する方法をとるほかはない。現在もそれだけの手続きが調査研究のモラルであると、わたくしは考えている。

それにしてもこの調査に当つて発見された文化財はかなりの数に及んだ。早い時期に上京区千本今出川の浄土院で、後世の金箔の阿弥陀如来坐像から思いがけない平安時代の胎内銘が現われたり、西陣の雨宝院から観世音菩薩像の優品が発見されたり、中京区の愛染院から後醍醐天皇ゆかりの愛染明王画像が見出され、さらに寺ノ内の法華寺院からは後小松天皇宸翰消息が幾つか現われるなど、いずれものちに重要文化財の指定をうけたが、発見時の一同のおどろき、よろこびなど、今も鮮やかに思い起される。

*

府の寺宝調査は、京都市の上京区から概ね台帳の番号順にはじまって市内を終えるときさらに郡部に及んで完成したのだが、わたくしは、昭和十八年四月に西田直二郎先生から赤松主任を通じて、京都市史編纂に従事するように命ぜられた。その経緯は述べる場所でもないが、すでに市史編纂事業は、昭和十四年四月から西田先生を主任として開始されており、並行する府の寺宝調査にも、市史編纂員の人々が随時に参加して関係史料を採訪されていた。府も市も同じく囑託であるが、市史は専任ということで、わたくしは市史に移ることを決めたのである。

しかし府の寺宝調査へはやはり引つづいて出向し、大分楽な気分でお手伝いをした。市史の史料探訪という新しい眼でみると、市内寺院はまた史料の宝庫であった。しかし立場が変わったので、府の寺宝調査が郡部に移行する段階で、出向も自然に止めねばならなくなった。そのころになると、戦争もしだいに深刻さを加えていた。府の寺宝調査が、何時どのように終わったかはよく知らない。しかし全府下寺院について完全に整理された調書をのこしていることは間違いない。府としては新しく、寺院重宝の疎開が新しい課題となってきたはずである。

寺宝調査のころを思い返してみると、事業自体の完成は、一にかかって赤松氏の強固な意欲と、調査員全員のチームワークの結果であったと思う。そして寺から寺へ、寺宝を求めてのわたくしたちの歩みは、まさに修行者の巡礼にも似ていたように思われる。